

宇治市耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目標

宇治市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、宇治市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

2. 位置付け

京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第4期計画)(重点計画)に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	【財政的支援】 i)住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施する。 ii)住宅の耐震改修費等に対する一部補助を実施する。耐震改修設計費及び耐震改修工事費の一部補助を行う。特に、地震発生時には、建物の倒壊により救助や避難に支障をきたすおそれがある密集市街地等の宇治市で選定した以下の耐震化重点エリア内では地方費補助の拡充を行い、実施する。 ・木幡御園(六地蔵町並の一部、六地蔵奈良町の一部を含む)、榎島町南落合(小倉町新田島の一部を含む)、小倉町西浦、小倉町南浦、小倉町南堀池、小倉町山際のうち、約75ha 【普及啓発等】 i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・耐震化重点エリア内で旧耐震の木造住宅全戸の所有者に対して耐震改修の補助内容等を記載したリーフレットをポスティングする。 ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にチラシの配布・説明等により耐震改修を促進する。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してDMIによる耐震改修促進を実施する。 iii)改修事業者の技術力向上等 ・宇治市は京都府の実施する改修事業者の技術力向上に係る取り組みと連携し、推進を図る。 ・宇治市においても京都府で作成した「京都府の補助金を受けた木造住宅耐震改修工事実績のある施工者リスト」をHPでリンクし、公表する。 iv)一般への普及・啓発 ・市政だよりで耐震改修の必要性の周知を実施する。 ・防災フェアや防災訓練、その他防災関係のイベント等でパネル展示、耐震化への啓発、リーフレット・チラシ等の配布を行う。 ・リーフレット・チラシ等により制度概要等の周知を実施する。	・住宅に対する耐震診断費補助戸数:100戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:40戸 ・住宅に対する耐震シェルター補助戸数:1戸 ・住宅に対する除却費補助戸数:5戸
自己評価	前年度(令和7年度)の実績	前年度(令和7年度)の課題
	・耐震診断結果報告時にリーフレット・チラシの配布・説明等を行った。また、具体的に耐震改修を行うきっかけとなるよう改修工事に掛かる概算費用を提示した。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してDMIによる耐震改修促進を実施した。 ・京都府により作成された「京都府の補助金を受けた木造住宅耐震改修工事実績のある施工者リスト」を利用し啓発を行った。 ・市政だよりで耐震改修の必要性の周知や耐震関係の事業案内を実施した。 ・窓口へのパンフレットの配架や、防災フェア、その他防災関係のイベント等でパネル展示、耐震化への啓発、リーフレット・チラシ等の配布を行い補助事業の制度周知を実施した。 ・リーフレット・チラシ等をHPに掲載し、耐震診断・改修に係る啓発を行った。 ・旧耐震住宅の多い地域を中心に、個別にリーフレット・チラシ等の配布を行い補助事業の制度周知を実施した。	・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
	改善策	
	・防災フェア・防災訓練等に積極的に参加し、より一層の普及啓発や、各種補助制度のPRを行う。	